



佐賀県公報

平成16年
6月28日
(月曜日)
第12473号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

告示

○生活保護法に基づく医療機関の指定 (四六一・地域福祉課) 一

○生活保護法に基づく指定訪問看護事業者の指定 (四六二・") 一

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止及び変更 (四六三・") 二

○廃川敷地等の発生 (四六四・河川砂防課) 二

公告

○開発行為に関する工事の完了 (まちづくり推進課) 二

雑報

○平成十五年度佐賀県市町村職員共済組合決算の要旨 (佐賀県市町村職員共済組合) 三

正誤

○平成十六年三月三十一日付け佐賀県公報号外第十三号中訂正 (人事委員会事務局) 六

○平成十六年五月二十八日付け佐賀県公報第一二四六〇号中訂正 (公安委員会) 六

○告示

●佐賀県告示第四百六十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次の医療機関を指定した。

平成十六年六月二十八日

佐賀県知事 古川 康

名称

所在地

指定年月日

すむのさと温泉診療所

鳥栖市高田町二〇三番地一

平成一六・四・一

荒木外科医院

鳥栖市神辺町一五七五番地

平成一六・四・一三

やまさき眼科

鳥栖市宿町九八五番地

平成一六・五・一一

医療法人 池田内科胃腸科医院

多久市北多久町大字小侍四〇番地五

平成一六・五・一

三浦医院

東松浦郡呼子町大字殿ノ浦一二三番地

平成一六・五・六

松尾歯科医院

多久市北多久町大字小侍二一三〇番地九

平成一六・五・一

医療法人千草会

神埼郡千代田町大字崎村六三九番地三

"

おおば歯科

小城郡芦刈町大字芦溝八九三番地八

"

コーヨー薬局鳥栖店

鳥栖市宿町九八六番地二

"

ひよこ薬局

鳥栖市真木町一九七四番地四

"

カイセイ薬局伊万里駅前店

伊万里市新天町四七九番地一

平成一六・四・一

●佐賀県告示第四百六十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次の訪問看護事業者を指定した。

平成十六年六月二十八日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十六年四月一日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

<p>一 廃止医療機関</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p>	名称	富士大和温泉病院組合	所在地	佐賀郡富士町大字梅野千七百二十一番地一	廃止年月日	
	名称	三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類	名称	訪問看護ステーションふじ	所在地	佐賀郡富士町大字梅野千七百二十一番地一
	名称	千代田歯科診療所	所在地	神埼郡千代田町大字崎村六三九番地三	廃止年月日	〃
	名称	松尾歯科医院	所在地	多久市北多久町大字小侍二二三〇番地	廃止年月日	〃
	名称	大庭歯科医院	所在地	佐賀市水ヶ江二丁目一番七号	廃止年月日	〃
	名称	荒木外科医院	所在地	鳥栖市神辺町一五七五番地	廃止年月日	平成一六・四・一三
	名称	池田内科・胃腸科	所在地	多久市北多久町大字小侍四〇番地五	廃止年月日	平成一六・五・一
	名称	有限会社 江上薬局	所在地	佐賀市木原三丁目二番一五号	廃止年月日	平成一六・四・一

●佐賀県告示第四百六十三号
 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止及び変更の届出があった。
 平成十六年六月二十八日

二 変更医療機関		
名称	所在地	変更年月日
新 誠心堂薬局寿通り店	伊万里市新天町六〇一番地三	平成一六・三・一
旧 誠心堂薬局		

●佐賀県告示第四百六十四号
 河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和四十年政令第十四号)第四十九条の規定により、次のとおり公示する。
 その関係図面は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
 平成十六年六月二十八日

- 佐賀県知事 古川 康
- 一 河川の名称
嘉瀬川水系天河川
 - 二 廃川敷地等が生じた年月日
平成十六年六月二十八日
 - 三 廃川敷地等の位置
佐賀郡富士町大字市川原二八〇四番八九地先
 - 四 廃川敷地等の種類及び面積
 (1) 種類 土地
 (2) 面積 一〇三・四九平方メートル

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為

に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成16年6月28日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
伊万里市東山代町字勝田の一1814番50の一部（調整池）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊万里市東山代町長浜1385番地 1
株式会社武藤開発

○ 雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定に基づき、平成15年度決算の要旨を公告する。

平成16年6月28日

佐賀県市町村職員共済組合
理事長 横 尾 俊 彦

損益計算書の要旨

(単位：千円(財形：円))

区分	短期	長期	業務	保健	貯金	貸付	財形	基礎年金 支払
収入								
基礎年金交付金		1,249,903						
利息及び配当金	137	706,127	148	561	143,892	219,980		
その他の収入	238,451	1,900	6	17,163		2,807		534,853
他経理から繰入			32,999					
前年度支払準備金	469,242	342						
前年度繰越長期 給付積立金		60,975,719						
計	5,786,015	76,364,270	132,135	185,828	143,892	222,787	0	534,853
支出								
給付	2,827,187	12,172,805						534,853
役員給与			89,650	18,545	20,573	14,615		
旅費・事務費			7,480	3,803	1,932	3,161		
委託費			1,675					
支払利息					92,140	187,939		
連合会払込金	92,760	6,589				10,140		
老人保健拠出金	1,374,157							
退職者給付拠出金	670,441							
介護納付金	315,658							
基礎年金拠出金		3,339,086						

他 経 理 へ 繰 入	16,496	16,502								
そ の 他 の 支 出	172,235	2	28,858	172,460	7,760	6,124				
次 年 度 支 払 準 備 金	446,451	439								
次 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金		60,828,847								
計	5,915,385	76,364,270	127,663	194,808	122,405	221,979	0		534,853	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 129,370	0	4,472	△ 8,980	21,487	808	0		0	

貸借対照表の要旨

資 産	流 動 資 産	571,780	9,151,358	195,368	328,626	10,539,641	186,191	68,698	
	固 定 資 産		51,677,928	3,354	1,223	8,116,430	9,154,428		
繰 延 資 産									
資 産 合 計		571,780	60,829,286	198,722	329,849	18,656,071	9,340,619	68,698	0
負 債	流 動 負 債	232,161		505	17,529	18,376,190	9		
	固 定 負 債	446,451	439	116,643	29,565	24,091	9,114,933		
	負 債 合 計	678,612	439	117,148	47,094	18,400,281	9,114,942	0	0
資 本	資 本 利 余 金			478					
	積 立 金		60,828,847						
	利 益 剰 余 金			81,096	282,755	255,790	225,677	68,698	
負 債 ・ 資 本 合 計	欠 損 金	△ 106,832							
	資 本 合 計	△ 106,832	60,828,847	81,574	282,755	255,790	225,677	68,698	0
負 債 ・ 資 本 合 計		571,780	60,829,286	198,722	329,849	18,656,071	9,340,619	68,698	0

○ 正 誤

平成十六年三月三十一日付け佐賀県公報号外第十三号中訂正

頁	箇所	誤	正
2	上段左から六行目	に限る。	を除く。
5	下段左から八行目	百分の十五	百分の十六
6	下段右から四行目	第12号)	第12号)に規定する事務

平成十六年五月二十八日付け佐賀県公報第一二四六〇号中訂正

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
 申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年六月二十八日印刷及び発行
 発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
 印刷所 西部印刷企画(株)